

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進



★ ヤミ金融の被害防止対策

- ① 携帯電話による融資勧誘や街中の広告ビラを見て、安易に融資を申し込まないようにしましょう。
- ② お金を借りる場合が銀行などの金融機関を利用し、金融業者から借りる場合は、登録業者であることや、正規の貸し付け条件であることをよく確認しましょう。
- ③ 業者から一方的にお金を口座に振り込まれる「押し貸し」に対しては、業者からの取立てには応じず、警察や消費生活センターなどの機関に相談しましょう。



★ 悪徳商法の被害防止対策

- ① 必要のない商品や工事などははっきりと断りましょう。
- ② まず家族や知人に相談し、慌てて契約しないようにしましょう。
- ③ 契約するときは、よく内容を確認しましょう。

※ 困ったら・・・

消費生活センター、市町村の消費者相談窓口、警察本部警察安全相談センター又は近くの警察署や交番へ相談しましょう。

迷惑駐車していませんか

星ヶ峯地区内で、店舗や家等の前の道路上に迷惑駐車している車が多く、困っているとの通報が多数、寄せられています。

迷惑駐車は、交通事故に繋がる危険な行為です。交通ルールを守りましょう。

星ヶ峯交番事故発生状況

【交通事故発生状況】

(令和7年4月12日現在)

- 人身事故 1件
(前年比 ±0件)
- 物件事故 21件
(前年比 -7件)